

『保険診療の手引』2022年4月版 正誤 (2022.8.18)

※訂正箇所は**ゴシック太字下線**で表示しております。

頁	訂正箇所	誤	正
216	左段上から9行目	(f) バンコマイシンを投与した患者に血中濃度を 複数回 測定した場合の加算	(f) バンコマイシンを投与した患者に血中濃度を 頻回 測定した場合の加算
216	左段上から13行目	…血中至適濃度を得るため 複数回 の測定 が行われた場合に 1回に限り、……	…血中至適濃度を得るため 頻回 の測定 を行った場合は、 1回に限り、……
218	算定点数早見表の対象患者の上から8枠目	重症・難治性真菌感染症、造血幹細胞移植（深在性真菌症の予防を目的とするものに限る）の患者 であって数日間以上投与している入院患者	重症・難治性真菌感染症、造血幹細胞移植（深在性真菌症の予防を目的とするものに限る）の患者
386	表中上から2枠目の1行目	ハイリスク妊産婦管理料（Ⅱ）を満たす医療機関	ハイリスク妊産婦 共同 管理料（Ⅱ）を満たす医療機関
386	表中下から5枠目1行目	介護老人保健施設	介護老人保健施設・ 介護医療院
386	表中下から5枠目2行目	入所する介護老人保健施設に対して…	入所する介護老人保健施設・ 介護医療院 に対して…
386	表中下から4枠目	介護医療院 ○退院時診療状況添付加算 200点※	削除
567	左段上から6行目	(1) 1 については、…	(1) 1 については、…
567	左段上から17行目	(2) 2 については、…	(2) 2 については、…
595	表中「レセプト表示文言」欄6枠目	血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）； *****	1月に行われた 血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）；*****
600	表中「レセプト表示文言」欄1枠目	血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）； *****	1月に行われた 血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）；*****
602	表中「レセプト表示文言」欄2枠目	血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）； *****	1月に行われた 血糖自己測定回数（血糖自己測定器加算）；*****
645	右段上から2行目	咽頭 摘出患者において、	喉頭 摘出患者において、
712	左段下から10行目	(60) コクリントモブプロテイン（CTP）検出（ 700点 ）	(60) コクリントモブプロテイン（CTP）検出（ 460点 ）
834	左段下から8行目	D500 薬剤によ り 算定する。	D500 薬剤によ り 算定する。
854	上から3行目の次に右を挿入	【「摘要」欄にコードが設けられている事項】 ※「撮影開始日時の記載」について、下記のコード等は2022年9月30日まで使用して差し支えない。10月以降は865頁のコードで記載する。	
1152	下から10行目	…精神科デイ・ナイト・ケア及びびい。また、…	…精神科デイ・ナイト・ケア及び 重度認知症患者デイ・ケア（以下「精神科作業療法等」という）に従事することは差し支えない。 また、…
1251	右段下から14行目	J 078 子宮腔部薬物焼灼法 100点	J 078 子宮腔 頸管 部薬物焼灼法 100点
1382	右段下から15行目	(4) 人工血管内シャントの静脈側吻合部狭窄病変に対し、末梢血管用ステントグラフトを留置する場合には当該点数の所定点数を準用して算定する。	削除
『保険診療の手引・入院分冊』			
1867	下から3枠目	29. 悪性腫瘍（医療用麻 薬酔 等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る）	悪性腫瘍（医療用麻 薬酔 等の薬剤投与による疼痛コントロールが必要な場合に限る）
			1日毎
			ここである医療用麻 薬酔 等とは、WHO'spain ladder に定められる第2段階以上のものをいう。

『保険診療の手引』 2022年4月版 追補 (2022.818)

※訂正箇所は**ゴシック太字下線**で表示しております。※今回追加したものは太枠で示しております。

頁	訂正箇所	誤	正
732	右段下から18行目	…化学発光酵素免疫測定法（定量） <u>又は</u> 電気化学発光免疫測定法（定量）によるSARS-CoV-2抗原検出（定量）を行った場合……	…化学発光酵素免疫測定法（定量）、 <u>電気化学発光免疫測定法（定量）又は化学発光免疫測定法（定量）</u> によるSARS-CoV-2抗原検出（定量）を行った場合……

最新の正誤表については、愛知県保険医協会 HP(https://aichi-hkn.jp/publication_category/medical)でも紹介していきますので、ご確認ください。